

報道関係各位

株式会社 UBIC  
代表取締役社長 守本正宏  
東京都港区港南 2-12-23  
(コード番号:2158東証マザーズ)

**国際訴訟やカルテル調査などで要求される電子証拠開示(eディスカバリ)の基礎本  
「ディスカバリ ～カルテル・PL訴訟・特許訴訟～」3月31日発売  
200件以上実績のあるサービス提供企業による専門書**

株式会社 UBIC(本社:東京都港区、代表取締役社長:守本 正宏、以下 UBIC)は、国際訴訟やカルテル調査などで要求される電子証拠開示(eディスカバリ)の流れやベンダーの選び方など、200件以上実績のあるサービス提供企業として具体的に解説した専門書「ディスカバリ ～カルテル・PL訴訟・特許訴訟～」を3月31日に発売いたします。

国際訴訟手続きにおける証拠開示「ディスカバリ」についての情報不足により、多くの日本企業が日本本社で訴訟をコントロールすることが難しい状況です。それ故、訴訟という名のもと日本企業の情報が国外に点在してしまい、自社の情報がどのように管理されているのか把握できず、またアジア言語の解析能力という点からも、日本企業は国際訴訟において不利な状況を生み出しています。

本書では特に、日本企業の国際訴訟を担当する法務部門の方に、わかりやすく「ディスカバリ」の手続きをについて、また国際訴訟トラブルに巻き込まれたとき、慌てずに対応するための具体的手続きや有利に解決するための正しい知識をご紹介します。今まで明らかにされていなかった「ディスカバリベンダーの分類表」や「国際訴訟にかかる費用のおおよその予算」などを初めて公開しています。

書籍名 : ディスカバリ ～カルテル・PL 訴訟・特許訴訟～  
米国民事訴訟のディスカバリ対応から学ぶ  
国際的法律問題を有利に解決する“ディスカバリ”の正しい知識

出版社 : 企業家大学出版  
著 者 : 株式会社 UBIC 代表取締役社長 守本正宏  
出版日 : 2012年3月31日

ハードカバー 304 ページ ¥2,625 (税込)

インターネット書店「Amazon.co.jp」サイト: <http://www.amazon.co.jp/dp/4863180144/>



**【UBIC について】**

代表取締役社長:守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23 明産高浜ビル

URL: <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社 UBIC は、国際的カルテル調査や連邦海外腐敗行為防止法(FCPA)に関連する調査、知財訴訟、PL 訴訟などで要求される電子データの証拠保全及び調査・分析を行うeディスカバリ事業(電子証拠開示支援事業)のほか、電子データ中心の調査を行なうコンピュータフォレンジック調査サービスを提供する、リーガルハイテクノロジー総合企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007年12月米国会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。2009年末には企業内でも国際訴訟における電子証拠開示が可能な電子証拠開示支援システム「Lit i View」(リット・アイ・ビュー)を自社開発し、2011年10月からはクラウドサービスとして「UBIC リーガルクラウドサービス」の提供を開始。

2003年8月8日設立。2007年6月26日東証マザーズ上場。資本金496,843,750円(2012年2月29日現在)。

**<本件に関するお問い合わせ先>**

株式会社 UBIC 管理部 TEL:03-5463-6344 FAX: 03-5463-6345